

志木市下水道事業経営戦略を策定

問合せ／上下水道総務課 ☎(473)1299(代)

今後、下水道事業が施設の老朽化や耐震対策などの諸問題に対応しながら、将来に向かって安定した事業が継続できるよう、平成31年3月に「志木市下水道事業経営戦略」を策定しました。

下水道のしくみ

下水道は、「汚水」と「雨水」に分けられ処理されています。

「汚水」は、和光市にある埼玉県施設である「新河岸川水循環センター」で処理され、新河岸川へ放流されています。一方、「雨水」は、大きなゴミなどを取り除いたあと、そのまま、柳瀬川や新河岸川へ排水されています。

下水道事業の収支

「汚水」を処理するには、^{かんきょ}管渠やポンプ場の維持管理費や埼玉県への汚水処理費用の支払いなどで、1年間におよそ9億円かかります。これらは、皆さんから納めていただく「下水道使用料」や市からの「繰入金」などが充てられますが、1㎡あたりの汚水を処理するのに、約9円のマイナスが生じています。

一方、「雨水」の処理には、市からの「雨水処理負担金」など、全額、公費が充てられています。

汚水処理の収支(平成29年度決算・税抜)

収入		支出	
下水道使用料	8億2,000万円	管渠の維持管理	8,500万円
市からの繰入金など	3,200万円	ポンプ場の維持管理	6,300万円
計	8億5,200万円	埼玉県への支払い	2億8,000万円
		減価償却費	2億5,200万円
		借入金の利息	1億2,500万円
		その他※	1億1,100万円
		計	9億1,600万円

※人件費、クレジットやコンビニ支払手数料、下水道使用料徴収費などが含まれています。

今後の課題

下水道の管渠の耐用年数は、50年とされています。市では、昭和40年代から管渠の整備を進めていたため、20年後には、約50%が耐用年数を超過していることとなります。

耐用年数を迎えたからといって、すぐに管渠を更新しなければならないわけではありませんが、仮に毎年、平均して対応(平準化)していくとすると、今後、50年の間、1年間に最低でも4億円ずつかかる見込みとなります。

今後の事業予定

耐用年数を超過した管渠は、緊急性などを考慮しながら対応していきます。

耐震対策では、すでにポンプ場の耐震化を開始しており、管渠についても今年度中に着手します。

平成29年度から令和10年度までの主な事業

事業	期間	事業費(税込)
管渠の整備や耐震化	令和元年～令和10年	16億7,500万円
ポンプ場の耐震化及びポンプの更新など	平成29年～令和8年	21億3,300万円
埼玉県や他市への負担金	平成30年～令和10年	4億7,900万円
合計		42億8,700万円

※消費税は、平成30年度までは8%、令和元年度以降は10%で計算しています。

※これらの事業にかかる費用は、借入れや国庫補助金などの収入を充てます。

下水道使用料

本市の場合、地形的な事情により、管渠の工事費が割高になっていたことなどの影響で、「下水道使用料」は、平成29年度時点で、埼玉県内で14位(20㎡で1か月2,214円・税込)と平均額(1,928円)を上回っています。

今後も、現在の使用料体系を維持できるよう努めていきますが、将来の負担に備えるため、新たな使用料体系を検討することは避けられないものと考えています。